（別紙様式４）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和7年7月31日 ※1
（前回公表年月日：令和6年7月25日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
中央医療歯科専門学校 高崎校	平成29年3月29日	原　和則	〒　370-0843 （住所）群馬県高崎市双葉町2-8 （電話）027-310-5088
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人有坂中央学園	昭和40年12月24日	中島　慎太郎	〒　371-0844 （住所）群馬県前橋市古市町1-49-1 （電話）027-256-7000

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	歯科衛生士学科	令和元年度文部科学省 認定	－

学科の目的	本学科は、歯科衛生士に必要な知識技能を習得せしめ、社会に有為有能なる実践的人物を養成することを目的とする。
認定年月日	平成29年3月13日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	昼間	2630	1335	0	1295	0	0
							時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
141人	102人	0人	6人	23人	29人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：5段階評価（S:100～90点、A:89～80点、79～70点、C:69～60点、59～0点）
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏　季：8月6日～8月19日 ■冬　季：12月15日～1月6日 ■学年末：3月31日	卒業・進級条件	卒業要件：全科目評定合格者及び、卒業資格基準に定める119単位を取得した者。 進級要件：各学年における全科目評定合格者。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談を行い、学生個々の把握に努める。また、理解度に合わせて適宜補習などを行う。	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学童に対する保健指導、学園祭実行委員 ■サークル活動：　無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和6年度卒業生） 歯科医院 ■就職指導内容 求人紹介、歯科医院訪問の仕方、履歴書の書き方、電話のかけ方、就職活動時の服装の指導など。 ■卒業者数　39　人 ■就職希望者数　35　人 ■就職者数　35　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　89.7　% ■その他 ・進学者数：　0人 （令和　6 年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報） 資格・検定名 / 種別 / 受験者数 / 合格者数 歯科衛生士国家試験 / ② / 39人 / 35人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 0
中途退学の現状	■中途退学者　14 名　■中退率　11 % 令和6年4月1日時点において、在学者123名（令和6年4月1日入学者を含む） 令和6年3月31日時点において、在学者111名（令和6年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 学校生活不適合・進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 カウンセリング・適宜面談等を実施		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 入学時に高校評定平均値が4.5以上の者、または規定の資格要件を満たしている者は校納金200,000円免除。 入学時に高校評定平均値が3.5以上の者、または規定の資格要件を満たしている者は校納金　50,000円免除。 入学時に高校評定平均値が3.0以上の者、または規定の資格要件を満たしている者は校納金　30,000円免除。 ■専門実践教育訓練給付：　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：0　受審年月：0　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　0		
当該学科のホームページURL	www.chuo.ac.jp/cis/		

（留意事項）

1．公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
本学科は職業実践の推進を図り魅力的な歯科衛生士を育成するため、企業等と本学科の現状の問題点などについて協議し、本学科と企業等が有する知識・技術・技能を統合し、より良い実務実践能力の育成を行うため教育課程の編成を行う。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会は校内組織上、職員会議の上位に位置付けし、本委員会より出された意見については学校長を中心にして学科で具現化を図り次年度の教育課程の編成に反映させている。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
谷内　晴夫	高崎市歯科医師会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	①
小野田　紀生	七樹歯科医院	令和7年4月1日～令和8年3月31日	③
原　和則	中央医療歯科専門学校高崎校	令和7年4月1日～令和8年3月31日	ー
瀬尾　昌央	中央医療歯科専門学校高崎校	令和7年4月1日～令和8年3月31日	ー

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回

（開催日時（実績））
第1回　令和6年4月4日　13:00～14:00
第2回　令和6年11月29日　13:00～14:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
本委員会で提言された意見を集約し、教員で内容の検討を行い有効かつ実現可能な案件は改善・工夫を行う。具体的には、退学者数が多いとの指摘を受け3年間のロードマップを活用したらどうかの意見を頂き、始業日において担任より3年間のイメージ・活躍できる歯科衛生士になるよう
希望の持てる話を取り入れた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
専門分野を有する企業等を実習先としたり、講師を企業等から派遣してもらい、学生や教員に対して具体的かつ専門的な知識・技術・技能について講義や実習を行うことで、学生や教員の実務能力の向上を図り、より実践的な指導につなげる。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
科目「臨床・臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の中で、連携企業等にて職業実践のための演習・実習を行う。年に一度本校にて実習先医院等合同会議を実施し、実習内容の説明・依頼をする。実習期間には1～3回訪問し、医院長又は実習指導者と内容の確認を行う。実習終了時には、実習指導者による5段階評価を踏まえて学生の成績評価及び単位の認定を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な3科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
臨床・臨地実習Ⅰ	臨床の場において、円滑に業務を行う能力を身に付けることを目的とする。全て、校外実習とし、歯科医療機関において見学実習とする。	ホワイト歯科クリニック、井田歯科クリニック、いさはい歯科医院、高井歯科クリニック、小林歯科医院　他
臨床・臨地実習Ⅱ	「専門科目の領域として臨床・臨地実習を行う。歯科臨床・公衆衛生の現場において、円滑に業務を行う能力を身に着けることを目的とする。全て、校外実習とし、歯科医療機関および高齢者施設において見学および実習とする。	ホワイト歯科クリニック、井田歯科クリニック、いさはい歯科医院、高井歯科クリニック、小林歯科医院　他
臨床・臨地実習Ⅲ	歯科臨床・公衆衛生の現場において、円滑に業務を行う能力を身に着けることを目的とする。全て、校外実習とし、歯科医療機関および高齢者施設において見学および実習とする。	ホワイト歯科クリニック、井田歯科クリニック、いさはい歯科医院、高井歯科クリニック、小林歯科医院　他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実務に関する知識・技術・技能の向上と指導力の向上を目指した研修を実施する。また、教育研修規定に基づき、階層別研修やOJTによる組織的な人材育成の取り組みを支援するとともに、教員の学ぶ意欲や向上心を喚起する魅力ある研修を実施し、教員の自己啓発意欲を高める。又、他施設等が講師を招いて行う学外の研修等へも、知識・技術向上のため積極的に参加することを推奨することとしている。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等
②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　全体教職員研修　　連携企業等：
期間：　R6.8.9　　対象：教職員
内容　職業特性を考慮した非認知能力の育成・評価、ハラスメント防止・サイバー犯罪被害防止

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等
②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　発達障害の理解と合理的配慮について　　連携企業等：私学振興会
期間：　R7.8.28　　対象：職員
内容

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
本校は企業等からの委員が参画した学校関係者評価を委員を設置する。委員会は情報提供された資料をもとに評価を実施し、報告を受けた学校長は評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に生かすとともにその結果をホームページ等で公表する。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	教育理念・目標
（2）学校運営	学校運営
（3）教育活動	教育活動
（4）学修成果	学修成果
（5）学生支援	学生支援
（6）教育環境	教育環境
（7）学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
（8）財務	財務
（9）法令等の遵守	法令等の遵守
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況
トイレ（和式から洋式へ）の改修工事を行う予定。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
谷内　晴夫	高崎市歯科医師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日	団体役員
小野田　紀生	七樹歯科医院	令和6年4月1日～令和8年3月31日	企業等委員
遠藤　真優		令和6年4月1日～令和8年3月31日	同窓会
寺居　良枝		令和6年4月1日～令和8年3月31日	保護者会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他(　　))
URL:　https;//www.chuo.ac.jp/cis/about/jissen-2#koukai
公表時期:　令和7年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
本校は歯科衛生士養成施設として、医療業界で期待される歯科衛生士を養成することを目的としている。教育目標に「現代の地域社会に貢献できる医療と衛生に関する高度の知識・技能を修得させ、国家資格・各種検定資格を取得し高い倫理性と豊かな人間性を持つスペシャリストを養成する」を掲げている。企業等の学校関係者に本校の教育活動その他の学校情報をホームページをはじめ、保護者会など各種懇談会などにおいても積極的に提供し

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	HP・シラバスに記載、校内に掲示
(2)各学科等の教育	シラバス、学生生活の手引きに記載
(3)教職員	組織図に記載
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職研究の時間を設け、担任、就職指導センターが協力して相談などを
(5)様々な教育活動・教育環境	HP・学園新聞に記載
(6)学生の生活支援	定期的な学生面談を実施
(7)学生納付金・修学支援	定期的な学生面談を実施
(8)学校の財務	HPに記載
(9)学校評価	HPに記載
(10)国際連携の状況	応募のつど個別に対応
(11)その他	校内に掲示

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他(　　))
URL:　https;//www.chuo.ac.jp/cis/about/jissen-2#koukai
公表時期:　令和7年7月31日